

知ってましたか 国の基本計画

参加費無料

～成年後見と家族信託の実際～

6人に一人が認知症になる時代と言われます。自分や家族の財産を守り安心して自分らしく暮らしていくためにはどうしたらいいのでしょうか。

成年後見制度と金融機関の取り組みを通して一緒に学びませんか？

*市民後見人養成講座（6/11～毎週日曜日 13時～17時 7/16 除く）の1回目と同時開催。

日時：令和5年 **6月11日（日）** 13時～14時20分

場所：鶴ヶ島市役所5階 会議室（鶴ヶ島市三ツ木16-1）

対象：成年後見制度、家族信託に興味のある方どなたでも



高橋 弘 氏

日本成年後見法学会
常務理事

さいたま市・飯能市で、けやき野司法書士法人を運営する傍ら、中央大学研究開発機構客員研究員（機構教授）飯能市市民後見推進審議会会長等を兼任し、行政・民間・司法が三位一体となる地域共生社会づくりに参画している。<著書等>実践成年後見（編集委員，民事法研究会）、成年後見教室 実務実践編3訂版（共著，日本加除出版）、成年後見法制の展望（共著，日本評論社）成年後見制度をめぐる諸問題（共著 新日本法規出版）等多数



小林 彰太 氏

三井住友信託銀行
人生100年応援部
民事信託共創チーム調査役
2008年中央三井信託銀行（現三井住友信託銀行）入社。

全国の支店から送られてきた3,000件以上の信託契約書に目を通し、弁護士等資格専門職とコンタクトを取る業務。司法書士会や税理士会等に対して講演を多く行い、高齢者の財産管理における民事信託分野で、金融機関として提供できる商品やサービスの推進を行っている。<著書>『高齢者の財産管理分野における三井住友信託銀行の取り組み』（週刊金融財政事情 2018年4月号金融財政事情研究会）等

受付期間 6/2(金)まで 土日祝除く 8:30～17:00

問合・申込み

QRコード申し込みフォーム→

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会
権利擁護支援センター

電話 049-277-3317

メール t_soudan@tsurusha.or.jp

